

「協働のまちづくり推進条例」って何？

大牟田市協働のまちづくり推進条例は、市民の皆さんと市との協働のまちづくりを推進するため、協働のまちづくりの理念（あるべき姿）や協働の担い手となる市民と市などの役割、協働のまちづくりを推進するための仕組みなどの基本となるルールを定めたものです。



この条例は、市民同士や市民と市との協働を進めるための基本となるルールなのね。

「協働のまちづくり」って何？

「協働のまちづくり」とは、市民にとって住み良いまちを創り上げるために、市民や地域コミュニティ組織、市民活動団体、事業者、市といった様々なまちづくりの主体が、それぞれに責任と役割を分担しながら、互いの不足するところを補いあって、「自助」、「共助」、「公助」の取り組みを進めることです。

地域の様々な課題を解決しようとしても、公的な行政サービスだけで地域の全ての課題を解決することはできません。また、市民の皆さんだけでできることも限られてきます。そこで、市民の皆さんや様々なまちづくりの主体が責任と役割を分担し、連携・協力してまちづくりに取り組むことによって、みんなで力を合わせ地域課題の解決を図ることができます。

なぜ「協働のまちづくり推進条例」が必要なの？

■ 地方分権の進展

近年、地方分権が進み、地方の実情にあった特色あるまちづくりを進めていくためには、市民の皆さんにまちづくりに参加してもらい、市の施策に市民の皆さんの意見や考えを反映させていく必要があります。

■ 少子高齢化と市民ニーズの複雑多様化

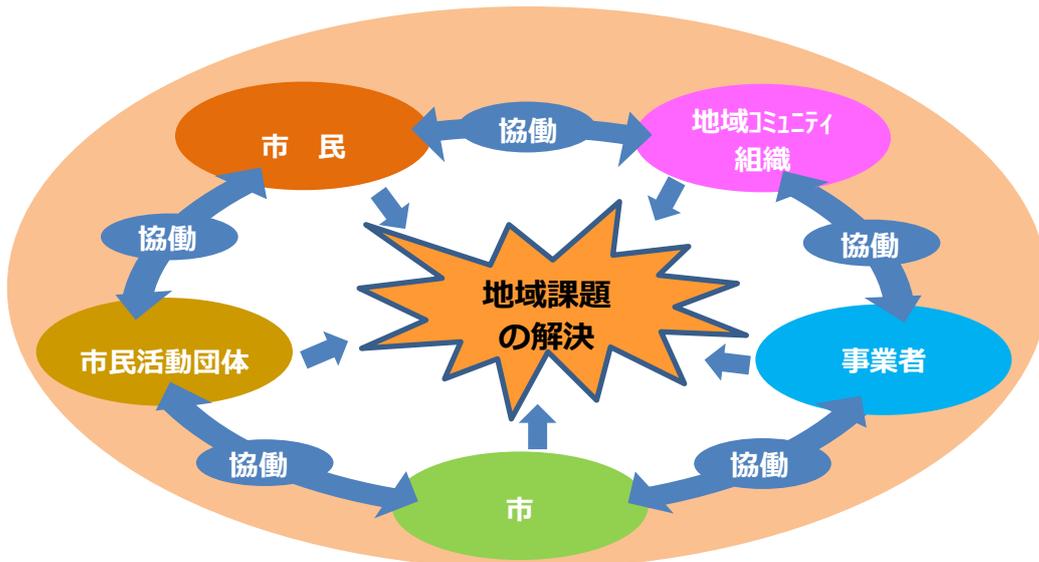
社会情勢の変化に伴う急速な少子高齢化の進行や市民ニーズの複雑多様化によって、これまでのように行政だけで公共サービス全てを担っていくことが難しくなりつつあります。

■ 地域コミュニティの衰退

ライフスタイルや価値観の多様化によって地域への関心と意識の希薄化が進み、これまで地域コミュニティが果たしてきた役割が低下してきています。

こうしたことから、市民や地域コミュニティ組織、市民活動団体、事業者、市といったまちづくりの主体が協働のまちづくりのルール（条例）を共有し、それぞれの責任と役割を分担し連携・協力を深め合いながら、協働のまちづくりを進めていくことが重要です。

■これからの協働のまちづくりのイメージ



条例制定によって期待される効果は？

この条例の制定によって協働の主体である市民と市との協働のまちづくりが推進されることで、次のような効果を期待することができます。



協働の主体が連携・協力することでいろいろな効果が生まれるのね。

協働のまちづくりの推進において市民全体で共通目標と基本的な姿勢を共有化することができます！

これまでの本市の協働のまちづくりの取組みに基づく協働のまちづくりの基本理念と基本原則、市民と市が担う役割を条例という形で明確にすることにより、市民全体で協働のまちづくりに向けた共通目標と基本的な姿勢の共有化を図ることができます。

地方分権に対応した市民参加型のまちづくりが推進されます！

市民参加の仕組みを条例に定めることで、市民参加のまちづくりの推進が図られ、市政に対する市民の関心や意識が高まり、開かれた市政運営につながります。

地域コミュニティの活性化において目指す姿・役割と地域住民の基本的な姿勢が明確になります！

協働のまちづくりの推進母体となる地域コミュニティ組織の目指す姿・役割に加え、地域住民の基本的な姿勢と市の地域コミュニティへの支援を条例で明らかにすることで、地域コミュニティの活性化と地域課題の解決に向けた取組みが推進されます。

市民活動促進のための目指す姿・役割と基本的な姿勢が明確になります！

協働のパートナーであるボランティア団体をはじめとする市民活動団体の役割や市の市民活動への支援を条例で明らかにすることで、さらなる市民活動の活性化に向けた取組みが推進されます。